

意見書

当委員会で審議を行った、土地改良事業、林道事業、都市計画事業、道路事業、河川事業４５箇所については、再評価の見直し案のほか、下記事項に留意し今後の事業に反映されたい。

記

１ 各事業に共通する意見

- (１) 宅地造成など開発計画にあたっては、既存の道路等の状況を勘案の上、過大な公共事業の投資とならないように、調整や指導、場合によっては規制などを図られたい。
- (２) 過去の災害、氾濫記録を整理し、今後の事業を進める優先順位等に反映し、地域住民への説明責任を果たされたい。また、災害危険区域に関する情報や過去の災害履歴を情報提供することにより、民間等の開発行為の抑制を図られたい。
- (３) 公共事業の整備にあたり、その効果、進捗状況の情報提供に努められたい。
- (４) 諏訪湖の浄化対策事業は、多部局にまたがるプロジェクトチームをつくり、県民にわかりやすい長野モデルとして総合的に進められたい。
- (５) 河川改修事業を進めるにあたっては、河川内の立木の管理等、河川の整備とともに維持管理にも十分留意されたい。
- (６) 林道事業を進めるにあたり、森林整備の促進を第一の目的とし、その上で、地域振興、観光等に配慮されたい。
- (７) 下水道事業の全体計画の見直しにあたっては、人口動態及び工場排水の実態に配慮し、予測されたい。

2 個別事業の意見

(1) 土地改良事業 畑地帯総合土地改良(上田市塩田)

県案(計画変更)のとおり事業を進められたい。

(2) 林道事業 東山線

県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい。

(3) 林道事業 千遠線

県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい。

(4) 林道事業 渡沢鳥居峠線

県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい

(5) 林道事業 大川線

県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい。

(6) 林道事業 戸谷沢線

県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい。

(7) 林道事業 弓の又線

県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい。

(8) 林道事業 相木川上線

県案(計画変更)のとおり事業を進められたい。

(9) 林道事業 長谷高遠線

ア 県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。

イ 森林整備に役立つ林道事業のモデルとして各林業家との対話、連携を図り森林整備を進められたい。

(10) 林道事業 田口十石峠線

県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。

(11) 林道事業 西部線

県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。

(12) 林道事業 高森山線

県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。

(13) 林道事業 白馬小谷東山線

県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。

(14) 林道事業 矢筈線

県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。

(15) 林道事業 上和桐山線

県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。

(16) 林道事業 西山南線

県案のとおり事業を一時休止とされたい。

(17) 林道事業 山の神線

県案のとおり事業を中止されたい。

(18) 都市公園事業 松本平広域公園

県案（見直して継続）のとおり事業を進められたい。

(19) 都市公園事業 烏川渓谷緑地

平成14年度当委員会提言、「公共事業のあり方について(2)」に基づき“行政と住民との協働”による森づくりとして、ボランティア、NPO、子供達等を含めて明るい森に育てるように努められ、県案のとおり事業を中止されたい。

(20) 街路事業 公園線外1線（豊科町 細萱）

県案のとおり事業を中止されたい。

(21) 下水道事業 流域下水道諏訪湖（豊田）

県案（見直して継続）のとおり事業を進められたい。

(22) 下水道事業 流域下水道千曲川（下流）

平成15年度に進めている全体計画の見直しを、平成16年度に当委員会にはかることを前提に、県案（見直して継続）のとおり下水道事業を進められたい。

(23) 道路改良事業 国道151号 落合～新野バイパス

県案（見直して継続）のとおり事業を進められたい。

- (24) 道路改良事業 国道 152 号 向井万場拡幅
県案（見直して継続）のとおり事業を進められたい。
- (25) 道路改良事業 国道 117 号 替佐～静間バイパス
県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。
- (26) 道路改良事業 国道 152 号 高遠バイパス
県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。
- (27) 道路改良事業 国道 152 号 小塩～由井神バイパス
県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。
- (28) 道路改良事業 国道 292 号 富倉バイパス
県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。
- (29) 道路改良事業 国道 299 号 本郷バイパス
県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。
- (30) 道路改良事業 国道 361 号 地蔵峠バイパス
県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。
- (31) 道路改良事業 国道 406 号 百瀬～茂菅バイパス
県案（計画変更）のとおり事業を進められたい。

(32) 河川事業 広域基幹(旧中小) (一) 農具川
県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい。

(33) 河川事業 広域基幹(旧中小) (一) 万水川
県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい。

(34) 河川事業 広域基幹(旧中小) (一) 松川
県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい。

(35) 河川事業 広域基幹(旧中小) (一) 蛭川
県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい。

(36) 河川事業 広域一般 (一) 佐野川
県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい。

(37) 河川事業 広域一般 (一) 湯川
県案(見直して継続)のとおり事業を進められたい。

(38) 河川事業 広域基幹(旧中小) (一) 浅川
新たな県案(計画変更)を作成し、評価監視委員会で審議することを前提に事業を進められたい。

(39) 河川事業 広域基幹(旧中小) (一) 奈良井川
新たな県案(計画変更)を作成し、評価監視委員会で審議することを前提に事業を進められたい。

(40) 河川事業 広域基幹(旧中小) (一) 浦野川
県案(計画変更)のとおり事業を進められたい。

(41) 河川事業 浄化 (一) 諏訪湖
県案(計画変更)のとおり事業を進められたい。

(42) 河川事業 広域基幹(旧中小) (一) 天竜川
県案のとおり事業を一時休止されたい。

(43) 河川事業 広域基幹(旧中小) (一) 高瀬川
県案のとおり事業を中止されたい。

(44) 河川事業 広域基幹(旧中小) (一) 百々川
県案のとおり事業を中止されたい。

(45) 河川事業 低地 (一) 舟渡川
県案のとおり事業を中止されたい。

意見書

当委員会で再審議を行った、ダム事業8箇所については、再評価の見直し案のほか、下記事項に留意し、今後の8河川の事業に反映されたい。

記

1 各事業に共通する意見

- (1) 過去の災害、氾濫記録を整理し、地域住民への説明責任を果たされるとともに、今後、進める総合治水事業の優先順位に反映されたい。
- (2) 過去の災害履歴や災害危険地域に関する情報を提供することにより、民間等の開発行為の抑制となるよう活用を図られたい。
- (3) ダムに替わる治水、利用対策を住民参加のもとで早急に具体化されたい。
- (4) 流域対策にあたっては、歴史ある既存のため池、棚田等の農業施設を地域と協働して維持管理し、活用されたい。

2 個別事業の意見

- (1) 治水ダム建設事業 清川ダム (一) 清川
県案のとおり事業を中止されたい。

- (2) 河川総合開発事業 角間ダム (一) 夜間瀬川
県案のとおり事業を中止されたい。

- (3) 河川総合開発事業 浅川ダム (一) 浅川
県案のとおり事業を中止されたい。

- (4) 河川総合開発事業 黒沢ダム (一) 黒沢川
県案のとおり事業を中止されたい。

- (5) 河川総合開発事業 郷土沢ダム (一) 芦部川
県案のとおり事業を中止されたい。

- (6) 河川総合開発事業 駒沢ダム (一) 駒沢川
県案のとおり事業を中止されたい。

- (7) 河川総合開発事業 蓼科ダム (一) 上川
県案のとおり事業を中止されたい。

- (8) 河川総合開発事業 下諏訪ダム (一) 砥川
県案のとおり事業を中止されたい。

第5回長野県公共事業評価監視委員会の追加意見

- 1 浅川等のダムによらない河川整備にあたっては、下記事項に配慮して進められたい。

水田が個人所有であり、今後の土地利用形態の変化も予想されることから、河川整備計画のなかで、流域対策として水田の流出抑制効果が位置付けられないとしても、森林、水田の保水力は従来から認知されているため、水田や森林機能の活用が図られるよう対策に努められたい。

- 2 公共事業再評価の図書館での開示に努められたい。

公共事業の再評価に当たっての資料及び当委員会議事録等は、永続的に県民に容易で広く活用されるよう、又公共事業に対する情報を共有するため、関係資料を整備し、図書館での開示に努められたい。